

選定項目	審査項目	審査の主な視点	審査資料	配点		審査委員会 採点				
施設の利用に関し、市民の平等な利用が確保されること。	(1) 平等な利用を図るための具体的手法及び課題への取組み	・一部の利用者に対する不当な優遇措置等はないか ・社会的弱者への配慮等に関する取組み方針は適切か ・人権に関して、研修等の取組み方針は適切か		適・否		適・否				
提案価格及び収支計画	(2) 提案金額の評価	・提案価格(指定管理料又は納付金)の評価		20						
	(3) 収支計画の実現可能性	・収支計画の実現可能性はあるか		20						
施設の設置目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができること	(4) 施設の設置目的及び市が示した管理運営方針に関する取組み	・提案の内容が、施設の設置目的や市が示す仕様書等の内容に適合した内容であるか。		90	10					
	(5) 施設・設備の維持管理の内容	・市が求めている内容が、事業計画書で提案されているか ・施設・設備の維持管理の内容は適切か ・施設・設備の安全管理体制は適切なものか ・観光施設と公園施設の一体管理を活かした新たな提案がされているか			20					
		(6) サービス向上のための取組み						・サービス向上のための取組み内容は適切か ・利用者からの意見・苦情・要望等への対応姿勢は適切か ・利用者の視点に立った方針・方策を立てているか ・観光施設と公園施設の一体管理を活かした新たな提案がされているか ・地域、観光関連団体、民間事業者との連携・協働した管理運営の提案がなされているか	30	5
								5		
								5		
	5									
(7) 利用拡大のための取組み	・各年度の事業計画の内容は適切か ・事業内容等の広報やPRの方針は効果的なものか ・施設の設備、機能、立地等を十分に活用した内容となっているか ・観光施設と公園施設の一体管理を活かした新たな提案がされているか ・施設の活用が周辺地域の賑わいづくりに寄与する取組みか		30	5						
5										
5										
10										
施設の管理及び運営業務を安定して行いうる物的及び人的能力を有すること。	(8) 安定的な管理運営のための人員配置及び人材育成の取組み	・職員配置体制は適切か ・職員の資質や能力向上を図るための取組みは適切か ・業務再委託する内容は適切か ・業務再委託先の指導育成、研修体制は適切か ・障害者雇用について取組みがなされているか ・観光人材の配置及び育成は適切か		60	30	20				
		10								
	(9) 安定的な管理運営が可能となる経理的基盤	・団体の財務状況は健全か ・他市の類似施設を良好に運営した実績はあるか		20		適・否	適・否			
	(10) 法令遵守	・法令遵守に対する取組みがなされているか ・管理運営状況や必要な検査の結果等の情報公開に対する考えは適切か ・個人情報の保護に対する取組みは適切か ・職員の労務管理に関する取組み及び賃金水準は適切か		10						
	(11) 緊急時対策	・防犯、防災についての取組みは適切か ・その他、緊急時の対応策は適切か								
	自主事業その他施設の管理・運営上必要な事項	(12) 自主事業その他施設の管理・運営上必要な事項	・自主事業の提案内容は、施設の設置目的の実現に繋がるものであるか ・自主事業の提案内容は、施設の利用促進に繋がるものであるか ・自主事業の提案内容は、施設利用者のサービス向上に繋がるものか		10					
委員コメント欄				合計	200		／200			

【審査の方法】

- ◆各項目は、右記の評価の基準に基づいて評価します。
- ◆審査項目の(1) 平等利用または(10) 法令順守が「否」であると審査委員会が判断した場合は、得点に関係なく失格となります。
- ◆提案金額は、提案の平均価格をどれほど下回っているか(上回っているか)を評価します。評価点は、別紙「価格評価点数表」に基づいて採点します。

評価の基準	配点5	配点10	配点15	配点20
優れている	5	10	15	20
少し優れている	4	8	12	16
普通	3	6	9	12
少し劣っている	2	4	6	8
劣っている	1	2	3	4